

水質管理センター総合編

I 概要

1. 下水道処理区概要

処 理 区	北 部 処 理 区	中 部 処 理 区
(1) 処理場面積(m ²)	35,400	53,280
(2) 水処理能力(m ³ / 日最大)	44,000	59,000
(3) 処理区域面積(ha)	595.08	1,365.08
(4) 水洗化世帯数(世帯)	33,754	85,846
(5) 水洗化人口(人)	71,785	163,352

(令和7年度末)



2. 処理場整備の経過

年 度	整 備 内 容
昭和44年度	中部浄化センターA系供用開始(処理能力:17,000m ³ /日)
昭和57年度	中部浄化センターB系供用開始(処理能力:50,000m ³ /日)
昭和63年度	北部浄化センター供用開始(処理能力:16,000m ³ /日)
平成3年度	中部浄化センター分場供用開始 中部浄化センター分場圧送1-1号幹線完成
平成4年度	北部浄化センターの汚泥焼却炉1号炉が運転開始(処理能力:50t/日)
平成6年度	北部浄化センターに水処理施設完成(処理能力:30,000m ³ /日)
平成9年度	北部浄化センターの汚泥焼却炉2号炉が運転開始(処理能力:50t/日)
平成10年度	北部浄化センターに水処理施設完成(処理能力:44,000m ³ /日)
平成15年度	中部浄化センター新A系供用開始(処理能力:9,000m ³ /日)
平成17年度	北部浄化センターの汚泥焼却炉1号炉改築更新(処理能力:60t/日) 中部浄化センター分場圧送1-2号幹線完成
平成25年度	中部浄化センター内雨水滞水池(貯留容量:4,760m ³)完成

※ 令和7年度維持管理年報より令和8年3月発行の「大和市の下水道」と同一表現に統一。

3. 包括的民間委託概要

北部浄化センター、中部浄化センター及び中部浄化センター分場では、維持管理の効率化を図るために、施設の運転管理、ユーティリティの管理、建物管理等の付帯業務、軽微な補修業務等を民間事業者へ委託する「包括的民間委託」を導入している。

(1) 北部浄化センター

供用開始	昭和63年12月～
第1期	平成23年10月～平成28年9月(5年)
第2期	平成28年10月～令和3年9月(5年)
第3期	令和3年10月～令和8年9月(5年)

(2) 中部浄化センター及び中部浄化センター分場

供用開始	昭和44年4月～(中部)、平成3年8月～(分場)
第1期	平成19年5月～平成22年3月(2年11か月)
第2期	平成22年4月～平成26年6月(4年3か月)
第3期	平成26年7月～令和元年6月(5年)
第4期	令和元年7月～令和5年9月(4年3か月)
繋ぎ (入札不調の為)	令和5年10月～令和5年12月(3か月)
第5期	令和6年1月～令和8年9月(2年9か月)

【参考】性能発注における包括的民間委託レベル

レベル1	民間事業者が施設を適切に運転し、「一定の要求水準(性能要件)を満足する条件で、下水処理場の運転・維持管理について民間事業者(受託者)の裁量に任せる」という性能発注の考え方に基づく委託
レベル2	レベル1に加え、ユーティリティの調達及び管理を含めた委託
レベル2.5	レベル2に加え、1件当たりの金額が一定以下の修繕を含めた委託
レベル3	レベル2に加え、資本的支出に該当しない下水道施設の修繕計画の策定・実施を含めた委託

注1: 北部浄化センター、中部浄化センター及び中部浄化センター分場はレベル2.5を採用

4. 流入下水量の内訳

流入下水量の内訳(年間)		
家事用 (m ³)	事業用 (m ³)	計 (m ³)
19,768,477	4,463,911	24,232,388

注1: 水量は下水道使用料の汚水種類別調定状況による

5. 下水処理費(北部・中部合計)

(千円)

維持管理費計			2,423,534
内訳	人件費		118,575
	電力費		359,147
	運転管理委託費		849,476
	汚泥処分費	直営	175,345
		委託	0
	修繕費	直営	676,794
		委託	48,032
	薬品費		126,733
	燃料費		174
	水質測定経費	直営	19,881
		委託	0
	その他	直営	49,379
		委託	0

※ 千円未満四捨五入のため、維持管理費計と内訳の合計値は一致しません。

(円/m³)

処理単価	97
------	----

注1: 消費税及び地方消費税込みの見込み数値